

● 確定申告に係る申告相談のご案内

富士税務署

令和8年1月5日（月）から2月13日（金）での間、所得税等の申告相談は次の表により相談をお受けしています。

（※ 所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税）

申告相談の際には、マイナンバーカードをお持ちの場合は、ご持参ください。

申告のご相談は、ご自宅から国税庁HPや電話、チャットボットでも可能です。

時期(相談日) (土日・祝日を除く)	相談申込の 受付開始日	相談会場	(相談)申込の方法等
1月5日（月） ～ 1月30日（金）	1 電話の場合 ⇒ 12/1（月）から 2 オンライン事前予約 の場合 ⇒ 来署希望日の14日 前から可能	署1階 面接室	<p>【電話又はオンラインによる事前予約での対応】</p> <p>・電話又はLINEアプリによるオンライン事前予約で、事前に相談日時のご予約をお受けします。</p> <p>※ 事前予約のない場合、当日の相談は受け付けません。</p>
2月2日（月） ～ 2月9日（月）	1 電話の場合 ⇒ 1/5（月）から 2 オンライン事前予約 の場合 ⇒ 来署希望日の14日 前から可能	署2階 大会議室	<p>【オンラインによる事前予約又は当日配付での対応】</p> <p>・会場への入場には、「入場整理券」が必要です。</p> <p>・入場整理券は、LINEアプリによるオンライン事前予約又は当日配付の二つの方法で配付しています。</p> <p>※ 申込状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。</p> <p>※ この期間、当署内に相談会場の設置はありません。</p>
2月10日（火） ～ 2月13日（金） ※住宅ローン控除及び 年金所得者の事前説明会	1 当日配付の場合 ⇒ 右記会場で相談当 日に配付 2 オンライン事前予約 の場合 ⇒ 来署希望日の14日 前から可能	富士市交 流プラザ	<p>【オンラインによる事前予約又は当日配付での対応】</p> <p>・会場への入場には、「入場整理券」が必要です。</p> <p>・入場整理券は、LINEアプリによるオンライン事前予約又は当日配付の二つの方法で配付しています。</p> <p>※ 申込状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。</p> <p>※ この期間、当署内に相談会場の設置はありません。</p>

電話：0545-61-2463(直通)

LINE：国税庁LINE公式アカウントを友だち追加



富士税務署 個人課税部門・資産課税部門